

平成30年鞍手町議会第9回定例会会議録（第3号）						
平成30年10月3日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成30年10月 3日 午後1時00分				田中二三輝	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成30年10月 3日 午後2時47分				田中二三輝	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	野口美恵子	出欠	11	久保田正之	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	熊井照明	出欠			
	7	田中二三輝	出欠			
	8	西藤典子	出欠			
	9	鯨坂省治	出欠			
10	栗田幸則	出欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	4	宇田川 亮	5	竹内利一		

職 務 出 席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局次長	長浦良	出欠
	町長	岡崎邦博	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	教育長	栗田ゆかり	出欠	建設課長	松永憲昌	出欠
	総務課長	三戸公則	出欠	政策推進 課長	藤原光徳	出欠
	福祉人権 課長	石井通稔	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	税務住民 課長	梶栗恭輔	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒井英和	出欠	教育課長	古後憲浩	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	保険健康 課長	芝野英和	出欠			
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成30年第9回鞍手町議会定例会議事日程

10月3日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第64号 鞍手町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 日程第2 議案第65号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第66号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第67号 専決処分の承認（平成30年度鞍手町一般会計補正予算第2号）
- 日程第5 議案第68号 専決処分の承認（平成30年度鞍手町一般会計補正予算第3号）
- 日程第6 議案第69号 専決処分の承認（平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号）
- 日程第7 議案第70号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第71号 平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第72号 平成30年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第73号 平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第74号 平成29年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第75号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第76号 平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第77号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第78号 平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第79号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第80号 平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 議案第81号 平成29年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 議案第82号 平成29年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第20 議案第83号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更
- 日程第21 議案第84号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事（第43工区）
請負契約の締結
- 日程第22 議案第85号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事（第44工区）
請負契約の締結
- 日程第23 議案第86号 鞍手町流域関連公共下水道事業 古月処理分区管渠築造工事（第45工区）
請負契約の締結
- 日程第24 議案第87号 財産の取得

平成30年10月3日（第3日）

開議 13時00分

○議長 田中 二三輝君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第64号 鞍手町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

マスタープランが改定されたのが28年の3月ということで、今回、30年の6月22日に用途地域を変更したと、改定から1年半ぐらい掛かっているのですが、この時間が掛かった理由について教えて下さい。

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

都市計画マスタープランは大まかな土地の利用の方針を決めたもので、その後当然用途地域の変更をするということになりますと、これは県との調整、それから地元、素案を作成した後に地元の説明会とか、そういったものを経ることがありますので、どうしてもこのような時間が掛かってしまったということでございます。

特に用途地域を変更する際には、その用途の確実性というものを問われます。つまり用途を変更してその後に望んだようなものが誘導できるかどうかという確実性等を問われますので、そういったものを検討する時間というのが県との間でかなり掛かりましてこの時期に至りました。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

これは今のインター周辺の開発とも絡んで来る部分だと思うのですが、中山西地区、本町地区、丸ヶ内というのですか、初めて聞く地名なんで、図面か何かがあれば分かりやすいと思います。この辺がこういう縛りがかかっていますよというのをできましたら委員会までに出していただけたらというふうに思いますが。

○議長 田中 二三輝君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

この都市計画決定につきましては、ホームページ上でも公開はしていますが、事務局を通

じて委員会までには参考資料として図面を提出したいと思います。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

栗田幸則君。

○10番 栗田 幸則君

鞍手町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例とありますが、これは一応現存する建物から何メートル控えるとか、高さの制限も多分あると思います。今度建てる人の、そういう規定も全部入っていますか。

○議長 田中 二三輝君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

今回の地区計画に基づく用途建築物の制限については、丸ヶ内用地のみ壁面後退というものを設けております。しかし高さ制限はこの条例の中には設けておりません。

これは元々建築基準法の中で用途地域ごとに定められております基準というのがございます。それはまず守っていただいて、なおかつ地域地区の環境を守るために、それに上乘せして制限を設けております。ですから元々の法律の中できちっとした制限はありますので、まずはそれを守っていただくということになるかと思えます。

○議長 田中 二三輝君

栗田幸則君。

○10番 栗田 幸則君

用途地域の変更で一応住宅地域から、例えば丸ヶ内の分ですが、住宅地域から工業地域に変わったということですかね。

○議長 田中 二三輝君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

そのとおりでございます。準工業地域に変わっております。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第64号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第64号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第65号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

鯉坂省治君。

○9番 鯉坂 省治君

提案説明でもありましたが、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等の事務権限が指定都市へ移譲された、このことによって幼保連携型認定こども園の他に3つありますよね。幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園の3つがありますが、この条項のところを詳しくお願いします。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

只今のお尋ねにつきましては、いま資料を持ち合わせておりませんのでお答えすることができません。今回の条例改正につきましては、先程申された指定都市への権限移譲の条項のもと、指定権限へ事務権限が移譲されたことによって項ずれが生じたものでございますので、先程申された資料は手元にいま持っていません。

○議長 田中 二三輝君

鯉坂省治君。

○9番 鯉坂 省治君

そしたら委員会の時によろしくお願いします。

そしたら認定との事務権限が指定都市に移譲された。もう少し分かりやすい説明をお願いします。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

それでは後段の新旧対照表によりご説明をさせていただきます。

本条例の改正につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な推進に関する法律、いわゆる認定こども園法の一部改正により指定都市に所在する幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の事務権限が指定都市へ移譲されたことにより、同法3条において項ずれが生じました。その委任しておりました特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い所要の改正を行うものでございます。そのため本改正に伴う本町への影響はございません。

内容につきまして説明をさせていただきます。

改正内容につきましては、第7項として指定都市の長は認定こども園の認定等について都道府県に協議するという項目は追加されております。ここには記載されておられませんのでそのままお聞き下さい。

第10項として、指定都市の長は認定こども園の認定をしたときは都道府県に申請書の写

しを送付するという規定が追加され、この2項が追加されたことに伴い、旧の第9項が第11項となりました。なお、この11項につきましては、都道府県知事が指定都市の長は都道府県、または指定都市が設置する施設の内、各条例で定めるものに適合しているものを公示するという規定でございます。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

鯉坂省治君。

○9番 鯉坂 省治君

全部書き留められませんでしたので委員会の方に書類がありましたらお願いします。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

それでは委員会の方で詳しく説明させていただきますのでよろしくお願いします。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

ほぼ鞍手町には影響はないということでしたけれども、こういったものがないということではいいですか。あと、指定都市というのは具体的に言ったらどういうところなのでしょう。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

指定都市というのは政令指定都市のことございまして、近辺で言いますと北九州市や福岡市が指定都市となっています。もう1点、これがうちにあるかないかということでございしますが、この点につきましては、ございません。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第65号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第65号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第66号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回の改正に関連して具体的に町としてどこがどういうふうになるのか、影響はどういうふうになるのかというのを分かりやすく教えてもらっていいですか。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

町への影響はということでございますが、今回改正に伴う本町に対する該当施設はございません。今回の改正の主な要旨でございますが、全国的な保育士不足による対策といたしまして、代替保育に係る要件等が緩和されたということでございます。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第66号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第66号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第67号 専決処分の承認(平成30年度鞍手町一般会計補正予算第2号)を議題とします。

まず、歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の10頁をお開き下さい。

3款 民生費、10款 教育費及び11款 災害復旧費について、10頁から13頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

11頁 10款の青少年団体等スポーツ大会出場助成金なのですが、鞍手ベアーズが九州大会に出場したということですのでけれども、以前こういった状況があったときは予備費から出していないでしたか。こういった項目があるのでしたら最初からある程度予算化しておかないと、これからずっと専決処分に対応しないといけないという形になって来るのではないのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

以前は予備費から流用させていただいたことはあります。今回は専決第2号として7月の豪雨の関係で専決する案件がありましたので、それと一緒にいっては何ですが、その時に青少年団体等スポーツ大会出場助成金を一緒に上げさせていただいております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回はそういうことで理解はしますが、今回はたまたま豪雨の関係で専決を上げるから一緒に載せましたということでしたけれども、こういったものがあれば予算化しないと出すことはできないと思うので、その点について今後どうされるのかというのを教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

要項がありますので、どういう大会に出たときにこの助成金が出るかというのはあると思いますが、今後は予備費で対応させていただきたいと思っております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

その点については了解しました。

次に、その下の備品購入費、これは中央公民館のエアコンの修理ということですが、具体的にはどういったものなのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

お答えいたします。

7月に第3研修室のエアコンが急遽壊れましたので、それにつきましてエアコンの備品購入費を要求いたしまして計上した次第でございます。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

これは7月6日の集中豪雨があった時に非難所を開設して、その以前ですか。それともその時ですか。その後ですか。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

時期についてお答えいたします。

7月に入ってすぐの段階です。ということは7月6日の数日前にエアコンが壊れたとなっております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

確かその日は、エアコンは効いていたと思いますが、修理が終わった後ということでしょうか。自分が行った時にはエアコンは効いていたような気がしたのですが。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

第3研修室は解放していません。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

すみませんでした。場所を勘違いしていました。第3研修室で小さい部屋のところですね。

次の13頁、災害復旧費での修繕料500万円、その下の方も一緒に設計測量委託料工事費等はこういった内容なのか教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

修繕料につきましては、町内全域修繕箇所が16箇所ありましたので、その分を500万円補正を組ませております。

次の設計測量委託料と下の工事費というのは、中山団地2号線、ここの部分が道路に亀裂が入りましたのでその分の工事費を上げさせてもらっておりまして、それに係る測量設計委託料を200万円上げさせてもらっています。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

8頁をお開き下さい。

8頁及び9頁について質疑はありませんか。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

災害復旧とかそういうもので国からの補助金とかそういうものが出るのかどうか、その辺歳入で教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

建設課長

○建設課長 松永 憲昌君

今回災害復旧の国庫補助を受けるのは、先程申しました工事を上げている中山団地2号線のみとなっております。その部分については災害査定が先日ありましたので、その時に通っ

ておりますので上げさせてもらいますが、取り敢えずこの専決の時はまだそういった査定も終わっていない状況で補助金が付くかどうか分からなかったので、国庫補助は上げさせてもらっておりません。以上です。

○議長 田中 二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

それでは修繕費の500万円というのは単費という形になるのですか。

○議長 田中 二三輝君

建設課長

○建設課長 松永 憲昌君

補助金が付いていませんので単費ですが、災害復旧債という形で上げさせてもらっております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第67号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第67号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第68号 専決処分の承認（平成30年度鞍手町一般会計補正予算第3号）を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の10頁をお開き下さい。

2款 総務費について、10頁から13頁まで質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

8頁をお開き下さい。

8頁及び9頁について質疑はありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第68号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第68号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第6 議案第69号 専決処分の承認(平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号)を議題とします。

質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第69号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第69号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第7 議案第70号 平成30年度鞍手町一般会計補正予算第4号を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の22頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について、22頁から33頁まで質疑はありませんか。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

25頁の公有財産購入費3,995万1,000円、これを説明して下さい。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

この土地購入費3,995万1,000円は、三菱マテリアル株式会社の町有地が登記簿上74筆、面積で3万8,967.1㎡ございます。これを一括で三菱から購入するという形の予算でございます。尚、この財源につきましては、これと同額を歳入の方で損害賠償金として歳入を計上しております。そして歳入歳出を相殺されたような形でございます。

以上です。

○議長 田中 二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

三菱マテリアル74筆ということですかね。三菱の契約は昔にされていて、町として使うその都度こういう形で渡すということになってはいますが、今回全筆3万4,000㎡ですか、全部渡してもらうということは、この管理は今後どうするつもりですか。

今まで三菱さんが全てロープを張ったりして管理されていたと思うのですが、これを全て

一括して貰うということは、管理が全部町に来るということになるので大変なことになると思うのですが、その辺はどうなっていますか。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

まず基本計画のところですが、昭和60年10月に三菱の方と基本契約を交わしております。その基本契約の中で、いま議員さんがおっしゃいましたように必要に応じて土地の譲渡を受けるといような形になっておりました。ただ、その後いろいろと協議が進みまして、平成23年か4年頃、ちょっと時期は正確に把握できておりませんが、三菱側と協議が行われまして、一括の譲渡という話が持ち上がりまして、相互に協議を行いながら話を進めてまいりました。

本年の8月の下旬、これも電話での連絡でしたので日付けは正確ではございませんが、8月の下旬でした。三菱マテリアル本社側の協議が整ったというところの連絡がありましたので、今回予算を計上させていただくという状況でございます。

先程申しました筆74筆ございますが、実際に土地が確認できる筆は26筆ございます。それから残りの筆数につきましては、実際登記簿上はありますが、実際に土地の確認ができないという土地になっておりますので、74筆全て土地があって管理するということではございません。

今もおっしゃったように実際に今後譲渡を受けたら町有地という形になりますので管理につきましては、町の方で維持管理をして行くということになると思います。以上です。

○議長 田中 二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

74筆中26筆しか所在が分からないと。残りはどこにあるか分からないと。その筆をもらったら今後起こって来ることというのはいろいろな問題が起こって来ると思うのです。

草刈りとか、そこに車を放置されたとか、ゴミを捨てられたとか、全て町がそれを処理していかなくはいけなくなるのですが、そういう契約を結んでいいのかなと思ってお尋ねしています。その辺はどう考えられていますか。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

実際に土地が確認できる、先程申しました26筆の内、西牟田用地として17筆ございます。この用地は平成12年頃に、元々この基本契約で譲渡できない土地として、筑豊事務所新入出張所という土地と、その近くにありますテニスコートというのがございました。これは本当は譲渡しないという協定にはなっていますが、これは現在は独法のくらの病院の用地という形になっています。その時にこの用地と引替えに西牟田用地17筆で、面積が1万2、

9 2 6 m²でございます。これを現在交換という形で三菱さんが今名義という形になっています。将来的にこれは今の産業道路沿いにございますので、これも譲渡を受けて今後のまちづくりに生かして行きたいというところで、これを含めて一括譲渡という形になっております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

7 4 筆で3万8, 9 6 7 m²ということでしたけれども、確認された2 6 筆では何m²あるのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

先程申しました西牟田用地で1万2, 9 2 6 m²、残りの9筆で2, 9 2 3. 3 7 m²、合計いたしまして1万5, 8 4 9. 3 7 m²となっております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

ということは、差引きすると2万3, 0 0 0 m²もの広大な土地が、バラバラなのでしょうが、分からないということでしょうか。これは調べようがないのですか。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

残りの4 8 筆につきましては、いろいろ法務局等へ行きまして確認をしています。ただし調査いたしましたけれども詳細不明でありますとか、面筆、未了、国調の不存在などいろいろ原因がございますけれども、これが確認できなかったというところでございます。

以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

次の2 7 頁の庁舎等建設費の工事費、小牧墓所の移転造成ということなんですが、全部でお墓は何基あるのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

現在5 1 基でございます。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

51基のうち全てを同じところに移転すると。引き取るとか、他のお墓に入れるとかというだけでなくて、全て同じ場所に別にお墓を立ててやるということでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

まず51基中、移転される基数は38基でございます。それから納骨堂への移転を希望されている方が11基それから撤去を希望されている方が1基、それから他の霊園で移動を希望されている方が1基というふうになっております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

提案説明では、小牧墓所の移転地造成工事費ということになっていきますので、移転するために掛かる費用とかはこの中には含まれていないということで、その38基が小牧墓所を新たに作って造成するその部分の工事費だけということですね。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

いま議員さんがおっしゃいましたように、これはあくまでも移転先の用地を造成する事業費でございます。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

久保田正之君。

○11番 久保田 正之君

25頁ですが、お墓の移転の関係は、契約はどのような形で進んでいるのかをお尋ねします。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

現在の状況といたしましては、一応同意書までは取っております。若干1名、同意書はいただいておりますけれども口答で同意するというご回答をいただいております。そして今後この移転に伴いまして、それぞれ各墓石を管理されている方と契約を結ぶようになります。そしてその契約に基づきまして、移転される方は移転を、それから納骨堂へ入られる方は納骨堂へという形になります。

その時に、当初予算の方で予算を計上させていただいております補償費の方を払って行く

という形になります。以上です。

○議長 田中 二三輝君

久保田正之君。

○11番 久保田 正之君

そうした時に51基ですか、その中で私は賛同しませんよとかという方はおられませんでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

はい、今回全員同意をいただいております。先程申しましたように同意書と書面と、1件の方は口答ですが同意するというのをいただいております。

ただ、無縁墓地がございます。先程無縁墓地が5基程ございます。これにつきましては、もう公告を行って、手続きを行っておりますので今後移転を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、32頁から45頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

39頁、保育所費ですが、この中に送迎バス運行業務委託料が入っています。それと備品購入費ですね。これは送迎バスを購入するという説明だったと思うのですが、いつから開始なのか、どういう地域等を回るのかというのを教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

今年度末に西川第一保育所が閉所となりますが、その1ヶ月前の31年の3月から送迎バスの実用の運行の検証を行うものとしております。先程言われました備品購入費につきましては、送迎バスでございます。

地域につきましては、西川保育所が閉園となりますので、そこに通っている子ども達が対象となりますので、子ども達が送迎バスを利用したいということであればそこで対応して行くということでございます。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

送迎バスを利用する際に費用を徴収するのかどうか。それは無料でやられるのですね。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

まだ確定はしておりませんが、予定としまして月に500円程度の費用負担をいただく方向では考えております。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

言うなれば町側の都合で西川第一保育所、それから剣第一保育所をなくして古月に統括するという事なのに、それを今まで歩いて行けた方もおるし、車で行ったとしてもすぐ近くに保育所、送迎をされてあった方もいます。

それをこちら側の都合で送迎バスを出すということなのに、それに対して月500円お金を取るのですか、無料にすべきではないですか。

○議長 田中 二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

現在のところは500円を徴収するという事で検討しております。しかしながら今、宇田川議員が町の都合で閉園するのではないかとというようなご指摘がありました。そのことも含めまして今後役場の中で検討し、また保護者の方も含めてご意見を徴収しながら最終的な決定をしていきたいというふうに思います。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

6款 農林水産業費から8款 土木費について、44頁から55頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

47頁の農林水産業費で、荒廃森林調査委託料78万1,000円が出ていますが、荒廃森林の調査はいつもされていますが、なかなか再生事業といいますか、それができていない状況があるのではないかとこのように思います。今回はどういった方向で調査されるのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

お答えいたします。

例年この調査委託料を上げて調査をして該当する荒廃した森林について、所有者の方にお

話を持ちかけて、いろいろな対象のところの木を伐採したり、そういうようなこととお話するのですが、なかなか同意が取れないということで、今回も既に最初の当初予算で上げました調査業務が先日終了いたしまして、調査しましたところは35ha調査をいたしまして、その内荒廃森林として特定されたところが25.2haございます。

しかしながら、先程いいましたように、この協定を結びますといろいろな誓約がかかります。開発等による転用の禁止とか、個人で伐採をするとか、そういうことについても誓約がかかるのでなかなか協定を結ばれないというところがございます。

今回補正上げましたのは、新たにこの特定調査で今25.2haが対象でございますが、新たに今後協定確認、対象森林の所有者に対しまして事業を実施するに関わり、協定の内容を説明し、協定の締結に向けての意向確認を行うという作業、それから標準値調査、樹種、それから樹の年齢ごとにいろいろ区分を分けまして、その区分ごとに標準値を設定するとか、それから調査したところの樹の本数、それから樹高等を計測して伐採率を決定していくというような調査、それから後は最終的に保安林指定の調査、保安林指定の調査に関わる予備調査として法務局の土地台帳調べ、それから登記簿の照会等をおこなう。

それから、対象森林の森林所有者に保安林指定の内容を説明して、保安林指定同意書の取得を行う作業、こういうものの費用として新たに78万1,000円を追加させていただいております。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

これに伴う財源については県の方から付いているということですが、これは100%県の方からということになりますか。

○議長 田中 二三輝君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

議員がおっしゃいますように、森林環境税を充てて100%補助ということになっています。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

毎年この荒廃森林は先程言いましたようになかなか地権者の同意が得られないだとかということもあって、使いにくい部分が多分あるからそういうふうになっているのだろうと。ただし荒れた森林というのは鞍手町にもあちこちにあるわけで、これは県の方でもう少し使い勝手のいいというか、そういった利用しやすいものに変えて行くように町長としてぜひ働きかけをしていただきたいというふうに思いますがどうでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

いま議員ご指摘のとおり、せつかくの森林税なのですが、非常に使いにくいようになっています。先程答弁にありましたように保安林として開発ができないとか、また20年間売買ができないとか、協定を結ぶことでそういうような誓約がかかります。

私自身も質問議員が言われるように、せつかく100%の補助が出るにも関わらず使いにくいというようなことがありますので、これについては県の方にももう少し使い勝手のいいようなものしていただきたいというようなことで申し入れをして行きたいというふうに思います。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

51頁の道路維持管理事業費のところ、樹木伐採がありますがこれを教えて下さい。

○議長 田中 二三輝君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

お答えいたします。

樹木伐採等委託料につきましては、これは地元の要望によって長谷の妙見に行く道の所の坂道に竹藪が道路に被さっております。その下の方にも枯れた木が腐葉して土に変わったような状況になっていますので、その浚渫と伐採と一緒にやりたいと考えております。

以上です。

○議長 田中 二三輝君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ということは道路維持管理事業全体の予算が妙見さんに行くところの道に掛かるということですかね。

○議長 田中 二三輝君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

道路管理につきましては、修繕料についてはいま113万4,000円を実績で使っていますので、予算残が36万6,000円しか残っていませんので、あとの残りがちょっと心許ないので50万円ほど付けさせていただいております。

この時期につきましては、小牧の村の中の歩道、舗装が去年に引き続き継続で痛んでいるところを打ち替えるという形で上げさせてもらっております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

9款 消防費から11款 災害復旧費について54頁から65頁まで質疑はありませんか。
鯉坂省治君。

○9番 鯉坂 省治君

59頁の10款 2項 小学校費、工事請負費1,040万上がっています。これは古月小学校、新延小学校のブロック塀の補修ということで上がっていますが、子どもの安全を考えた時に学校だけのブロック塀の管理でいいのか、やはり学校の通学路に対しても今から先たくさん空き家も多くなっています。危険箇所も毎年夏に小学校に各地区から上がって来ておりますが、これは専門的に危険箇所をまず調査して、予算に入れていただいて調査していただく必要があるのではないかと思いますので、そちらの方、町長答弁をお願いします。

○議長 田中 二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

小中学校の通学路についてのご質問ですが、基本的には民地又は個人の所有物になります。それについてこちらの方から危険ですので改修、又は撤去してほしいというようなことはなかなか申しづらいところがあります。

ただ、いま福岡県議会の方で、それについては補助で対応しようかというような情報もあるようです。これは情報で定かではありません。ですから、そういうような情報を確認し、またそれが補助としてあるようであれば、また検討させていただきたいと思います。

○議長 田中 二三輝君

鯉坂省治君。

○9番 鯉坂 省治君

補助でできるかもしれないということで、子ども達の安全を図るためにぜひよろしくお願いいたします。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今の件ですが、まず通学路と子ども達の遊び場も含めてですが、ブロック塀の関係で危険箇所の調査をされているのかどうか、あるとすればどこに何箇所あるかということ把握しているのかを教えてください。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

全町にあたりまして、小学校区域でPTAの方にご協力いただきまして意見を聴取してい

るところでございます。それにつきましては、いま資料の持ち合わせがございませんので後日ご報告したいと思っております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

その調査と共にPTAが毎年要望書を出していますが、なかなか町がいろいろな所の危険箇所を予算がないということで改修してくれないというようなことから、いつも同じような要望を出すというようなところもあります。

実際にその建築基準法に合致したブロック塀なのかどうかというのも、そういった専門的な知識も持ち合わせた方が一緒にいないとブロック塀のここは大丈夫とか、鉄筋が入っている、入っていないとかというのも含めてですが、そういった調査ができないと思っておりますので、そこを含めて調査しながら県の動向も見極めて早急にそういった対処をしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

通学路についての調査は先程教育課長が答弁をしたとおりでということで、ご父兄の方にご協力をいただいて調査をしているということですが、私有物というか個人の財産の物について、この塀の中に鉄筋が入っているかどうかとか、建築基準法に違反しているのかどうかとか、そういったものが、例えば外から見て勝手にしていいものかどうか、そういったことについても、いま私の方ではそういった調査ができるかどうかの判断がつきかねます。

そういったことも弁護士等に相談をするなり、こちらの方で一度検討はしたいというふうに思います。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

ブロック塀については、鉄筋が入っているのかどうかというのはなかなか難しいのですが、ただ化粧ブロックが間に入っていたりしているのはほぼ鉄筋は入っていません。

見た目で見える、地上から2m以内だとか、いろいろな基準があるのです。そういった見た目で見える部分についても、これは学校だけに任せるのではなく、町として町内にどれくらいの建築基準法が変わる以前に建てられた部分については、なかなか言えませんがどのくらい危険なブロック塀があるのかというのは把握しておくべきではないでしょうかというふうに思います。

違う質問なんですけど、57頁の小学校のエアコン設置の予算なんですけど、一般質問の中で町長は普通教室と図書室にエアコンを設置すると言われていましたが、合わせて各小学校が避難所になっているという関係から言えば、体育館が使えないなら一般教室を一部開放して

とかというようなことも言われていましたが、一般教室はなかなか子ども達の私物があったり、図書室も重要な本があったりとかということもあると思います。しかも教室等は全部2階以上です。とすれば避難される方は結構お年寄りだとか、家では危険とかということで近所の方に、要支援者といいますか、なかなか1人で動けない方が避難して来るといったような状況もあるわけで、やはり体育館の方に、関連なくて申し訳ないのですが、小学校のエアコンについては一般教室だけでなく体育館にもするべきではないかということで質問いたします。

○議長 田中 二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

質問者のお考えもよく分かります。特にいま小学校についても避難所になっているということから理解はできるのですが、まずは、学校は子ども達が学ぶ場所でもありますので、学ぶための環境を整えるということを優先させていただきたいということで、普通教室と図書室をまずエアコンを付けるということで考えています。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

分かりました。文科省も基準を出しています。教室で17度以上、25度未満でしたか、そういう基準を出していますから、これは酷暑対策だけではありません。冬場に子ども達はコートを着て勉強しているところもありますので、補助金の関係もありますけれどもぜひ、早急に、予算が付いていますからやられるのは間違いないと思いますけれども、冬場の寒さ対策としてもぜひ早急にやっていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長 田中 二三輝君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

そのことにも十分配慮しています。ただ、先日一般質問でお答えしたとおり、国の方の財源の、もうすぐ臨時国会が始まるということですから、その中で予算を計上されるのではないかという情報もありますので、その予算とこちらの方の単費とで早急にエアコンを設置していきたいということで、もちろん冬場の対策としても考えております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

57頁のところのエアコンですが、取りあえず2,000万円上がっていますが、これは各教室全てとか、全体的にやるとしたらどれぐらいの総額になるのか起算されていますでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

工事費についてお答えいたします。いま2,000万円で設計費を組んでおります。数年前、全教室ということで、空いている所も全てということでしたらおそらく4億円ぐらいということをお記憶しておりますが、その設計した段階からもう数年経っておりますので、先程町長が答弁されましたように、普通教室また図書室となりますと、またそれを発電するためにキュービクルの設置となりますと規模も変わってきますので、そこまではならないと思いますが、そういうふうなことで考えております。何れにしましても設計費をもって工事費を確定したいと思っております。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

12頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

12頁から21頁について質疑はありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

聞き忘れた部分がありました。65頁の災害復旧費の設計監理委託料及び工事費についてお伺いします。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

お答えいたします。

これにつきましては、7月6日の大雨によりまして国指定史跡の古月横穴が土砂崩れをいたしまして前面の水路を塞ぐということになりましたので、それにつきましてはの設計監理委託料と工事費でございます。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

熊井照明君。

○6番 熊井 照明君

お尋ねしますが、27頁の庁舎等建設費、今回工事請負費で3,000万円上がっています。それと5頁の繰越明許費4,000万円上がっていますがこれの関連を教えてください

たいと思います。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えいたします。

今回移転先の造成事業費3,000万円追加させていただいていますが、当初予算で概算として1,000万円計上させていただいておりますので、合わせて4,000万円ということでございます。以上です。

○議長 田中 二三輝君

熊井照明君。

○6番 熊井 照明君

ということは3,000万円、今度お墓は51基の移転の分というふうにお話されましたが、それと6月の予算で1,260万円上がっていましたね。合わせて4,260万円になるわけですが、その内の4,000万円が繰越明許として今年度支出しないで31年度に支出するというところで理解していいのですか。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えいたします。

この4,000万円は墓所移転地の造成事業費ということで、これは一応今議会で予算の承認をいただいたら着手していくというところでございます。ただ、一応造成事業につきましては、これから工事の発注をするのに約1ヶ月程度、それから標準的な工期として5ヶ月程度掛かるというところで、この30年度内の事業が終わらないことも想定されますので繰越明許費を設定させていただいたというところでございます。

○議長 田中 二三輝君

熊井照明君。

○6番 熊井 照明君

ちょっと理解しきれなかったのですが、3,000万円というのは今年度中に使われるのですか。

○議長 田中 二三輝君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

これは、事業費としましては当初予算で、先程質問議員がおっしゃいましたように1,260万の内の1,000万円は造成事業費として概算で計上させていただきました。

今回造成実施設計ができましたので、その実施設計に基づいて積算をいたしまして、事業費が約4,000万円程度掛かるというところでこの事業費を3,000万円追加させてい

ただいて、当初予算の1,000万円と今回3,000万円合わせて4,000万円の造成事業費というところでございます。以上です。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第70号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第70号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第8 議案第71号 平成30年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第71号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第71号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第9 議案第72号 平成30年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第72号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第72号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第10 議案第73号 平成30年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第73号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第73号は総務文教委員会に付託することに決定しま

した。

次に、日程第11 議案第74号 平成29年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

202頁の小学校費の修繕料で1,105万円ありますが、この中にトイレの改修とかというのは、今回岡崎町長に変わって、トイレが壊れたら洋式に替えるということで、これは平成29年度の決算なのでそういう方針はなかっただろうというふうに思いますが、洋式化したというようなことはあったのでしょうか。

○議長 田中 二三輝君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

お答えいたします。

この中でトイレの改修工事につきましてはございませんでした。主なものといたしましては西川小の手摺工事とか体育館の壁工事とか、剣北小の玄関扉とかが主なものでございました。以上です。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

申し訳ないのですが、ぜひ町長に聞いていただきたいことがあって、ちょっと申し訳ないのですが関連にもなって来るのですが、小学校のトイレのことなんです、先日教育課長に聞きますと剣北小学校だけトイレが中2階なんですよ。

階段を上がらないとトイレに行けない、ただしあそこは避難所、体育館の横のトイレはありますが児童用の小さい和式便所しかありませんし、しかも通常社会人も体育施設だとかを借りて使うことができます。ですがトイレは小さくてなかなかできません。

聞いていただきたいのは、先日そこで研修会等があって講師の方が障害をもっていたと。抱えて中2階のトイレまで連れて行ったということなんです。他の小学校は全て1階のフロアにあるということですので、そういった解消をぜひ。これは決算の中身で聞いたわけですが、予算編成のときに避難所になっている場所についてはぜひともその辺を考慮していただいて予算編成を組んでいただきたいというふうに思いますが。

○議長 田中 二三輝君

質問議員に申し上げます。

只今の質問は質疑等とは関連していないというふうに思います。従って次回の一般質問等で質問をしていただければというふうに思います。よろしく願いしておきます。

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今議題となっております議案第74号は、議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第74号は議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置しこれに付託の上審査することに決定しました。

これより委員長、副委員長の互選のためしばらく休憩します。

休憩 14時15分

再開 14時32分

○議長 田中 二三輝君

会議を再開します。

特別委員会正副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

それではご報告をいたします。

委員長に久保田正之議員。

副委員長に熊井照明議員。

以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

以上のように決定しました。

先程の議案第67号について、竹内利一君の質問に対し答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

議案第67号につきまして竹内議員からの質問で、議案の13頁 修繕料の500万円につきまして、これは一般財源かという質問だったと思いますが、その時の建設課長の答弁が起債を単独起債を充てておりますというふうな答弁だったと思います。これはいまのところ補助金でもなく一般財源で対応するようにしていますが、特別交付税を今のところ要望しています。以上です。

○議長 田中 二三輝君

次に進みます。

日程第12 議案第75号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第75号は民生産業委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第75号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第13 議案第76号 平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第76号は民生産業委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第76号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第14 議案第77号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第77号は民生産業委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第77号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第15 議案第78号 平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

返還の期間はとうに過ぎて、未だに収入未済額が2,200万円以上残っているということで、いつも資料を要求していますが、現在何名の方がどのくらいの返還金が残っているのかというのを資料として出していただきたいと思いますが。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

事務局を通じてお願いします。

件数と人数につきましては、6名の10件でございます。先程申されたとおり3月末の滞

納額につきましては、2, 229万3, 726円でございます。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

6名の方は全員少しずつでも返済されているのかどうかをお伺いします。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

おっしゃるとおり全員分割納付で納付されております。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第78号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第78号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第16 議案第79号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第79号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第79号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第17 議案第80号 平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第80号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第80号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第18 議案第81号 平成29年度地方独立行政法人くらすて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第81号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第81号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第19 議案第82号 平成29年度鞍手町水道事業会計決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第82号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第82号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第20 議案第83号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回の変更で具体的にどういうふうが変わってくるのか。指定受託介護支援事業者等も入ってきていますがその点について教えてください。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

指定受託介護支援事業者の追加につきましては、介護保険法の改正により県より市町村へ権限移譲されたものでございます。また、この権限移譲に伴う事務につきましては広域連合の方で処理することとなっています。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

その他にも執行機関の組織等の若干変わって来ていますが、その点についての説明をお願いします。

○議長 田中 二三輝君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

只今申されました執行機関の組織の改正につきましては、副広域連合長が従来連合本部に1名おられましたが、改正後は副広域連合1名は支部長が兼務することとなっております。これにより広域連合本部では1名の減となっているものでございます。

広域連合の執行機関、兼任のことを合わせて繋がりですので申させていただきますが、この追加により副広域連合長は広域連合長が広域連合議会の同意によって関係市町村の長の内から選任することとなっております。

今回副広域連合長は各支部長の中から1名選ばれることとなっております、現在おられる副広域連合長、過去におられました1名が8支部の中の一つの支部長が兼務するという形でございます。以上でございます。

○議長 田中 二三輝君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第83号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第83号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第21 議案第84号 鞍手町流域関連公共下水道事業古月処理分区管渠築造工事(第43工区)請負契約の締結を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第84号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第84号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第22 議案第85号 鞍手町流域関連公共下水道事業古月処理分区管渠築造工事(第44工区)請負契約の締結を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第85号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第85号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第23 議案第86号 鞍手町流域関連公共下水道事業古月処理分区管渠築造工事(第45工区)請負契約の締結を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第86号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第86号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第24 議案第87号 財産の取得を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第87号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第87号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際休会についてお諮りします。

明日4日から10日までの7日間は委員会審査のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日4日から10日までの7日間は委員会審査のため休会とします。

以上、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 14時47分